

平成 2 8 年度

部局・支所経営方針

企画政策部

行政改革推進課

平成28年度 部局経営方針

総務部長 田代 健一

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

第2次薩摩川内市総合計画に掲げる「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち薩摩川内」の実現に向けた各種施策を推進するために必要な「ヒト」＝「職員」、「モノ」＝財産、「カネ」＝財政について、最少の経費で最大の効果が挙がるよう経営管理し、効率的・効果的な行政サービスの提供につなげることを使命とします。

(2)部局の基本方針

- ・改訂職員人材育成基本方針に基づき「薩摩川内市を愛し、市民本位のサービス改革に果敢に挑戦する職員」を育成します。
- ・財政運営プログラムに基づいて、持続可能な財政構造を確立します。
- ・公共施設の適正な管理及び有効活用を推進します
- ・公平かつ適正な課税及び収納対策に努めます。

2 部局内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算	111.6億円	518.4億円	21.5%
職員数	120人	1,029人	11.6%

3 重点目標

- (1)「市民志向」「創造・挑戦」「使命感・プロ意識」「経営」「コンプライアンス」の5つのキーワードを掲げ、各職員の職責に応じた役割を果たせるよう各種研修を実施します。また、「全ての女性が輝く社会」づくりに向け、女性職員が能力をより発揮できる働きやすい職場づくりを進めます。
- (2)平成27年度から合併特例の段階的縮減が始まったことから、国の地方交付税削減に伴う厳しい財政状況を乗り切るため財政運営プログラムを着実に推進するとともに、現プログラムについては縮減幅の緩和など策定後の変動要素について検証します。
- (3)公共施設については、施設機能の集約による再配置のための「公共施設再配置計画」を策定し、施設の「量と質」の見直しを図ります。
- (4)法令等に基づく適正な課税を行うとともに、納税者の皆様に理解いただけるようわかりやすい説明を心がけます。また、公正公平な市民負担を図るため、徴収率の向上に努めます。

平成 2 8 年度 部局経営方針

危機管理監 中村 真

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

市民の安全確保のため、地域防災力の向上及び危機管理意識の高揚を図るとともに、災害に強く、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを市民と協働して推進します。

(2)部局の基本方針

- ・ 平常時において、自主防災組織の結成、育成に努めるとともに、災害時等において迅速、的確な対策を講じ、市民の安全を確保します。
- ・ 防犯、交通安全等に配慮した安全・安心のまちづくりを推進します。
- ・ 川内原子力発電所に係る安全・防災対策を推進します。

2 部局内の経営資源（平成 2 8 年 4 月 1 日時点）

区 分	部局・支所内	全 体	比 率
一般会計当初予算	3. 6 億円	5 1 8. 4 億円	0. 7 %
職 員 数	1 2 人	1, 0 2 9 人	1. 2 %

3 重点目標

(1)自主防災組織・自治会、地区コミュニティ協議会及び防災関係機関等と連携し、要配慮者の避難支援体制の充実を図りつつ、災害対策を推進します。

- ・ 市民福祉部による避難行動要支援者名簿の充実、個別支援計画の作成をさらに推進するよう支援します。

(2)防犯・交通安全対策に取り組む機関・組織と連携し、安全・安心のまちづくりを推進するとともに、空家対策に取り組みます。

- ・ 第 1 0 次市交通安全計画を策定し、計画内容の市民への周知とともに、計画が市民総ぐるみの展開となるよう対策に取り組みます。
- ・ 空家等対策計画に基づき、空家等の再調査に向けた取組を推進するとともに、空家の適正管理、有効活用に係る制度の構築に取り組みます。

(3)事業者の実施する川内原子力発電所の安全対策の取組を常に確認し、安全の確保に努めるとともに、原子力防災計画のさらなる充実化に取り組みます。

- ・ 在宅、施設入所・通所の要配慮者並びに事業所に係る避難計画のさらなる充実に取り組みます。
- ・ 説明会、研修会、出前講座を実施し、放射線に関する知識、原子力災害時に取るべき行動など、市民への原子力防災計画及び原子力発電所の安全対策等について、さらなる周知に取り組みます。
- ・ (仮称) 総合防災センターの設置に向け、設計から工事着手に向けた取組を着実に進めます。

平成28年度 部局経営方針

企画政策部長 永田 一廣

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

人口減少・少子高齢化、今後の厳しい財政状況を踏まえつつ、地域の振興・経済の活性化に資する事業の展開、行財政改革の推進、共生協働の社会の実現に努めます。

(2)部局の基本方針

- ・人口減少・少子高齢化等の地域課題に対応した施策・事業を分野横断的に進めます。総合戦略実施本部を中心にして本市総合戦略を効果的に進めます。
- ・定員適正化による人件費の抑制、事業見直し等の行財政改革を着実に進めます。住民主体の議論による提言（甕島の将来像）や、本庁への業務集約などを踏まえ、本庁・支所の効率的な組織体制の構築を進めます。
- ・「市民が主役となれるまちづくり」をさらに進めます。

2 部局内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算	24.5億円	518.4億円	4.7%
職員数	48人	1,029人	4.5%

3 重点目標

(1)地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興

ア 総合戦略事業の効果的な推進等

(ア)地域おこし協力隊の拡充

受入れ地域とのマッチングが整い次第、隊員を配置し、地域課題の解決や活性化を図るとともに、隊員の地域定着を促進（総勢20名の隊員）

(イ)ヘルスケアビジネス産業の創出

「地域成長戦略」の取組として、同ビジネスの採算性や課題を検証するための実証事業を実施し、また健康関連サービスに取り組む事業者の育成を図るとともに、同ビジネスを推進するための体制として平成28年度末を目標に「ヘルスケア産業推進協議会」の設立を目指します。

(ウ)公学連携研究の企画・推進

大学と地域企業等との連携により定住につながる人材育成・地域活性化に資するため、地域課題の解決、医療・福祉分野等での共同研究等を実施
※九州工業大学、鹿児島大学（COC）、鹿児島純心女子大学等との連携

(エ)小さな拠点（生活集落圏）の形成

中山間地域等においても安心して暮らしていける生活サービスを受け続けられる環境を確保するため、所要の調査研究や住民の合意形成を得つつ、

候補地を選定（計画期間は平成３１年度まで）

(オ)新たな総合戦略事業（平成２９年度創設に向け下記事業を検討）

◎市外大学卒業生等地元企業就職者に対する就労支援策

◎若年結婚世帯に対する家賃支援策 など

イ 甌島の振興

国立公園指定を契機として甌島ツーリズム推進協議会を設置し、４部会の活動を中心に観光を主軸とした地域振興を図ります。

平成２８年度においては、「エコツーリズム推進法全体構想」の環境大臣認定を目指すとともに、インタープリター（ガイド）の養成、ジオパーク関連調査等を実施

(2)快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び保全

ア コンベンション施設の整備

策定した基本構想に基づき事業を推進

イ 地域情報化の推進

地域情報化推進計画登載施策の評価・進行管理のほか、市民主体のまちづくりや地場企業主体の産業振興面におけるＩＣＴ利活用を調査・検討。

加えて、災害発生時の被害状況把握、円滑な情報共有・迅速な対応支援を図るため、災害情報共有システムを構築

ウ 定住促進対策

定住支援センター運営、定住促進補助、空き家改修支援、移定住体験住宅

※現行の定住促進補助制度は平成２８年度までとなっているため、次年度以降の制度のあり方については検証を踏まえて検討

(3)地域力を発揮するコミュニティ活動への支援

ア ゴールド集落の活性化支援

※現行のゴールド集落支援（転入補助、各種支援事業）は平成２８年度までの制度となっているため、次年度以降の制度のあり方については検証を踏まえて検討

イ 集会所の地元自治会等への譲渡

専ら地元で使用する集会所については計画的に地元に譲渡

(4)市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進

ア 効率的な組織体制構築と職員定数の適正化

今後の本庁・支所のあり方を検討整理（新センター方式を含む）

なお、甌島地域に関しては『「甌はひとつ」に向けて（提言）』を踏まえた対応に配慮（支所・診療所・学校など）

イ 社会保障・税番号制度導入に向けた準備

円滑な運用に向けた準備作業と市民周知とともに、今後のカード利活用分野について検討

ウ 広報・広聴活動

まちづくり懇話会・市政モニターにおいて適宜市民の声を聴取・反映

エ ふるさと納税への対応

個人版寄附の増額（目標額：1 億円以上）に努めるとともに、企業版納税（地方創生応援税制）の早期創設と効果的な周知活動を推進

平成28年度 部局経営方針

新エネルギー対策監 久保 信治

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

基幹エネルギーとは別の新基軸として次世代エネルギーを位置づけ、最終目標として関連企業の立地等による雇用創出を図り、本市の持続的経済発展につなげます。

(2)部局の基本方針

次世代エネルギービジョン及び行動計画に基づき、次世代エネルギーの利活用等による「エネルギーのまち」づくりを加速するため、具体的事業を着実に推進します。

2 部局内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算	2.6億円	518.4億円	0.5%
職員数	7人	1,029人	0.7%

3 重点目標

(1)地域資源である「竹」について、既存の収集・処理システムを再構築し、エネルギー利用の地域システムの確立を目指すとともに、産学官金連携した研究所の誘致、及び新たな産業・生活資材等への展開を図ります。

(2)薩摩川内市企業連携協議会により開発された「メイドイン薩摩川内LED灯」（スマコミライト）の販売促進や販路開拓に加え、新たな機能を付加するための技術開発を支援します。

(3)産学官連携した実証試験の場を提供し、同試験を通じ、本市の知名度アップを図るとともに、研究機関の誘致や新たなビジネスなど雇用を生む施策を進めていきます。

(4)次世代エネルギーに関するフェアや出前講座を行うとともに、FMさつまさんだ、ホームページやフェイスブック等を通じて、市民等への普及啓発を図ります。

平成28年度 部局経営方針

市民福祉部長 春田 修一

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

- ・すべての市民が生涯にわたりいきいきと暮らすことができるとともに、住み慣れた地域でお互い支え合い、安心して健やかに暮らせるまちを構築します。
- ・本市の豊かで美しい自然環境を未来に引継ぐため、自然環境と市民生活が共生するまちを構築します。

(2)部局の基本方針

- ・誰もが住み慣れた地域で共に助け合いながら、安心して生きがいを持って、健やかに暮らせる豊かな社会福祉の実現を目指します。(社会福祉)
- ・子どもがいきいきと輝き、子育てがしやすいと感じられる社会の実現を目指します。(子ども支援)
- ・地域で適切な医療が受けられ、安心した生活が送れる医療体制の構築を図るとともに、心身の健康づくりを進めます。(医療・健康)
- ・市民・事業者・行政などの参加と協働のもと、地球環境に負荷をかけない持続可能な社会の実現を目指します。(環境)

2 部局内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算 ※1	208.5億円	518.4億円	40.2%
職員数	179人	1,029人	16.8%

※1 このほかに特別会計（国民健康保険事業140.6億円、国民健康保険直営診療施設勘定10.1億円、介護保険事業107億円、後期高齢者医療事業11.5億円）があります。

3 重点目標

(1)生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実

- ・野菜1日350g摂取を推進するため「健康のまちづくり宣言」を行い、生活習慣病の予防対策に取り組みます。
- ・特定健診受診率目標値60%、特定保健指導実施率目標値55%の達成を目指します。
- ・データヘルス計画に基づき、重複・頻回受診者訪問指導事業や慢性腎臓病の発症・重症化予防事業等に取り組み、医療費の適正化を推進します。
- ・救急医療体制の充実を図るため、医療機器の更新に対する支援を行います。
- ・医師、看護師、助産師の確保支援対策を検討します。
- ・藺牟田瀬戸架橋完成後の甑島地域診療所の管理運営のあり方を研究します。

(2)安心して子どもを産み育てられる支援の強化

- ・待機児童解消のための、認定子ども園、保育園等の整備や定員増を図ります。
- ・放課後児童クラブへの支援を強化します。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを持ち、育てやすい環境整備を進めます。
- ・少子化や核家族化など、社会や家族の変化を踏まえ、妊娠・出産から子育てまで、切れ目のない支援体制づくりを進めます。

(3)地域が支える高齢者福祉の充実

- ・薩摩川内市社会福祉協議会や地区コミュニティ協議会と連携し、健康づくりや介護予防、見守りを目的とする地域活動の立ち上げを促進します。
- ・要介護状態となっても在宅で生活を続けられるよう、在宅医療と介護が連携して、包括的かつ継続的なサービスを提供できる体制づくりを推進します。
- ・認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療機関や介護サービス事業所等と連携し、認知症施策を推進します。

(4)地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実

- ・障害者差別解消法の施行を踏まえ、市職員対応マニュアルを策定します。
- ・避難行動要支援者避難支援等制度の新システムに基づき、要支援者の登録を推進し、前年度を上回る避難等補助者の設定割合を目指します。
- ・「年金生活者等支援臨時福祉給付金」等の完全支給を目指します。
- ・発達に課題を抱える児及び保護者を支える発達支援システム体制の充実に努めます。
- ・被保護者への求職相談等を実施し、自立に向けた支援に取り組めます。
- ・生活困窮者に対する自立支援体制の充実を図り、生活再建を支援します。

(5)快適な地域を守る環境対策の充実

- ・ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画の見直しを行うとともに、災害廃棄物処理計画を追加した「薩摩川内市一般廃棄物処理基本計画」を策定します。
- ・川内クリーンセンター最終処分場の埋め立て容量確保のため、現処分場の再生事業を継続して実施します。
- ・民間連携方式を活用した川内クリーンセンター基幹的設備改良工事及び工事後の管理運営に関連する一連の業務発注を行います。

(6)市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進

- ・住民異動繁忙期における待ち時間短縮、事前周知等による混雑緩和に取り組めます。

平成28年度 部局経営方針

農林水産部長 橋口 誠

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

農林水産部の使命は、本市の「地域力」の基本となる農林水産業の振興を推進し、農山漁村地域の活性化を図ることにあります。

(2)部局の基本方針

- ・ 農林水産業の振興を図ります。
- ・ 農林水産業所得の向上を図るとともに、担い手の確保・育成を進めます。
- ・ 農地の有効活用を図るほか、農林水産業の生産基盤の整備を進めます。
- ・ 豊かで住みよい農山漁村地域の形成を図ります。

2 部局内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算	20.2億円	518.4億円	3.9%
職員数	43人	1,029人	4.2%

3 重点目標

(1)経営感覚に優れた意欲ある担い手の確保を図ります。

- ・ 各種助成事業等を通じた支援により、女性を含めた後継者や認定農業者、新規就業者の育成・確保を図ります。
- ・ 経営規模の拡大や経営改善に必要な取組を支援します。
- ・ 農事組合法人等の事業拡大の支援と雇用の創出を目指します。

(2)地域特性を活かした産地づくり等により、農林水産業の振興を図ります。

- ・ 農業振興地域整備計画の見直しにより、農業生産振興の土地の明確化を行い、優良農地の確保と農地の効率的な利用促進を図ります。
- ・ 日本型直接支払制度により、農業生産活動や地域資源活動等を支援します。
- ・ 農地中間管理事業に関係機関と連携し取り組みます。
- ・ 重点品目を中心に、農業機械等の導入を積極的に進め、大規模農家の育成を図りながら産地づくりを図ります。
- ・ 家畜飼養管理技術及び生産性の向上を図ります。
- ・ 関係機関との連携により、畜産農家への巡回指導を実施し、家畜防疫対策の徹底を図ります。
- ・ 間伐の推進等を通じて計画的な森林の整備を図ります。
- ・ (仮称) せんだい漁師の館の完成と着実な経営を確保するための、積極的な支援を行います。
- ・ 藻場造成や魚介類の放流などにより、つくり育てる漁業を推進します。
- ・ 特産林産物の生産基盤整備に関する支援や甕島地域の漁業集落の活性化に関

する支援を推進します。

(3)農林水産業の基礎となる生産基盤の整備を進めます。

- ・用排水路施設の整備など土地改良事業を実施するほか、湛水防除施設の適切な維持管理を図ります。
- ・林道等の路網整備及び適切な維持管理を図ります。
- ・市管理漁港等水産施設の適切な維持管理を図ります。
- ・畜産生産基盤の拡充に向けて、畜産クラスター事業や畜産施設整備事業等を実施し、優良雌牛導入・保留に努めます。
- ・飼料作物の増産や耕畜連携の推進により、国産飼料の生産性及び自給率の向上に努めます。

(4)耕作放棄地の解消や有害鳥獣の被害防止を図ります。

- ・農地中間管理事業の推進体制を確立し、事業活用により耕作放棄地の解消を図るとともに、農地の流動化を推進します。
- ・鳥獣被害軽減・防止に有効な対策を検討するとともに、鳥獣被害防止対策を推進し、耕作放棄地の拡大を防止します。

(5)食育・地産地消と食の安全・安心に努めます。

- ・これまでの食育・地産地消の取組を検証し、平成29年度からの向こう5年間の第2次食育・地産地消推進計画を策定します。
- ・各種会合、現地検討会等を通じて、環境にやさしい農業の推進を図り、食の安全・安心の周知、指導に努めます。
- ・川内・甕とれたて市、捌き方教室等を通じて本市水産物の食育・地産地消に努めます。

平成 2 8 年度 部局経営方針

農林水産部六次産業対策監 小柳津 賢一

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

農林水産部六次産業対策監の使命は、本市の農林漁業の六次産業化を促進し、農林漁業者の所得の向上を図ることにあります。

(2)部局の基本方針

薩摩川内市六次産業化基本計画（平成 2 6 年 3 月策定）に沿って、農林漁業の六次産業化の促進に積極的に取り組みます。

※ 「六次産業化」とは、農林漁業者が、自ら生産した農林水産物の新たな付加価値を生み出すため、創意工夫を発揮して加工（二次）や流通・販売（三次）を行い、経営の多角化を進めることで、所得の向上を目指す取組のことを指します。

2 部局内の経営資源（平成 2 8 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算	1. 3 億円	5 1 8. 4 億円	0. 3 %
職員数	5 人	1, 0 2 9 人	0. 5 %

3 重点目標

(1)六次産業化の基礎となる一次産業の振興を図ります。

(2)六次産業化の担い手の育成を図ります。

(3)消費者ニーズに対応した商品開発を促進します。

(4)商品一つひとつの付加価値を高めるための P R や販路拡大を進めます。

平成28年度 部局経営方針

商工観光部長 末永 隆光

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

商工観光部は、市内商工業の振興、企業立地支援、商圈の充実、地域公共交通網の整備、川内港の利活用推進及び国際交流を促進し、もって雇用の創出、市民所得の向上を図り地域経済の活性化に寄与します。

(2)部局の基本方針

- ・市内企業への支援、企業誘致等により雇用創出を図ります。
- ・地域特性を活かした賑わいのある商圈の充実を図ります。
- ・効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図ります。
- ・川内港の利活用推進と港湾機能の充実を図ります。
- ・友好都市との交流促進を図ります。

2 部局内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算	14.3億円	518.4億円	2.8%
職員数	19人	1,029人	2.0%

3 重点目標

(1)総合戦略に基づく企業支援・企業誘致

- ・薩摩川内市産業支援センターを開設し、市内企業が抱える課題への対応、創業支援、企業・関係機関との連携等にワンストップかつスピーディに対応します。
- ・創業支援ネットワークによる創業セミナー、創業塾を開催し、創業予定者への伴走型支援に取り組みます。
- ・薩摩川内市企業連携協議会による学校と企業との情報交換会、学校向け企業見学会、専門部会の開催及び展示会への出展などの活動を支援し、人材の確保や企業、関係機関との連携を強化します。
- ・新卒者やU I J ターン者の市内就労促進や国家資格取得による人材育成、退職金共済制度への加入促進など、雇用環境の改善を図ります。
- ・入来工業団地への積極的な企業誘致に取り組み、5社、100人以上の雇用を創出します。

(2)中心市街地や地域商店街の活性化

- ・テナントミックス事業、創業支援事業等の活用により、中心市街地・地域商店街に10件の新店舗立地を目指します。
- ・がんばる地域商店街等支援事業の活用により、プレミアム商品券、買物バス支援、観光地域づくりなど、地域の特性を活かした取組を支援し、商店街の魅力アップや賑わいづくりを推進します。

(3)効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成

- ・地域公共交通網形成計画に基づき、効率的で利便性の高い具体的な地域公共交通再編実施計画を策定します。
- ・川内甌島航路の安定運航と甌島観光ラインの利用促進により、年間6万人の利用実績を目指します。

(4)川内港の利活用推進と港湾機能向上

- ・ポートセールス活動、ポートセミナーの開催及び貿易促進補助の拡充によりコンテナ年間取扱量1万7千TEUを目指します。
- ・唐浜埠頭コンテナヤード及び新バースの整備促進や検疫港指定など、川内港の港湾機能の充実を図ります。

(5)友好都市との交流促進

- ・常熟市友好都市締結25周年記念事業の実施及び昌寧郡への公式団・青少年交流団派遣及び職員交流団による相互交流による友好都市間交流を促進します。

平成28年度 部局経営方針

観光・スポーツ対策監 古川 英利

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

観光・スポーツ対策監はシティセールス、観光誘客、物産販路拡大、スポーツ合宿誘致等を推進し、市外からの“外貨”獲得による雇用創出や所得向上を実現します。

また、スポーツを通じて市民が幸福な生活を営むことができる環境を整えながら、いわゆる「スポーツのまち」というイメージの向上を図り、住み心地のよい、活力のある薩摩川内市を具現化します。

(2)部局の基本方針

- ・観光おもてなしの充実を図りながら、地域のあらゆる資産価値が向上するように観光物産ビジネスの展開を推進します。
- ・スポーツ活動を楽しむ環境を整えながら、スポーツ人材による地域活性化を図り、平成32年の国民体育大会開催準備業務（広報、整備、地元盛り上げ）を本格化します。
- ・観光物産とスポーツ等の本市の強みを活かしたシティセールスを市民ぐるみで取り組みます。
- ・観光・スポーツ関連施設の利用者数増加と施設の再編を推進します。

2 部局内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算	10.7億円	518.4億円	2.1%
職員数	22人	1,029人	2.1%

3 重点目標

(1)観光物産ビジネス

○甕島宿泊客の増加（年間宿泊者5%増）対策、重点観光イベントの協賛獲得、観光地域づくり重点地区活動の支援、「ふるさと名物」商品の選定と販売促進、(株)薩摩川内市観光物産協会による物産販路拡大（協会売上額136百万円達成）

※重点観光イベント：市域外から協賛を得るイベントのことで、甕島アクアスロン大会、はんやまつり等を予定しています。

※観光地域づくり重点地区：向田、川内高城、市比野、入来麓、藺牟田温泉

※ふるさと名物：中小企業地域資源活用促進法（中小企業庁）による地域ブランド商品

(2)スポーツ振興

○スポーツ合宿（年間11,000泊達成）及びオリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致促進、合宿受入体制の充実に向けた研究の推進、国体準備委員会「専門部会」の設置、県民レクリエーション祭の準備促進

(3)市民ぐるみによるシティセールス（ウェブ「こころ観光物産ガイド」年間37万アクセス達成）

○JRのんびりキップを活用した甕島及び重点地区のプロモーション推進、「薩摩国」及び「サムライツーリズム」のブランド化推進、ぽっちゃんプロジェクト（地域おこし協力隊による商品開発・販路拡大）の推進

(4)観光・スポーツ施設

○譲渡等7施設の経営安定化促進、観光関係7施設の民間譲渡推進、樋脇グラウンドゴルフ場の整備推進（平成29年4月供用開始目標）、国体関連施設の改修準備推進

※譲渡施設等：いむた清風、ゆったり館、甕島館、竜宮の郷、遊湯館、コシキテラス、てうちん浜や

※観光関係7施設：鷹の巣冷泉、竜仙館、キャンプ場（市の浦、片野浦、芦浜）、観光船（おとひめ・きんしゅう）

平成28年度 部局経営方針

建設部長 泊 正人

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

建設部職員の持つ、技術力・知識・情報・経験値を結集し、市民に喜んでいただける、美しく、使いやすい、道路・河川・公園・住宅等を整備、管理しながらさらなる市民サービスの向上と安全・安心なまちづくりに努めます。

(2)部局の基本方針

- ・専門的技術力のさらなる向上に努め、コスト縮減を図り、高品質かつ高機能な社会資本整備に取り組みます。
- ・多様化する市民ニーズに応えるため、費用対効果を最重点課題とし、早期対応・早期発注に努め、公平で公正な公共事業を推進します。

2 部局内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算 ※1	52.2億円	518.4億円	10.1%
職員数	76人	1,029人	7.4%

※1 このほかに特別会計（天辰第一地区土地区画整理事業6.7億円、天辰第二地区土地区画整理事業0.7億円、入来温泉場地区土地区画整理事業4.6億円）があります。

3 重点目標

(1)南九州西回り自動車道の整備促進

- ・関係機関等との連携を図るとともに要望活動等を推進し、阿久根川内道路の整備促進に取り組みます。

(2)川内川内市街部改修促進

- ・関係機関等との連携を図るとともに要望活動等を推進し、川内市街部改修を促進するとともに大小路地区河川空間整備にも取り組みます。

(3)重要港湾川内港の機能充実

- ・船舶の大型化やコンテナ取扱量の増加に対応する川内港の整備を促進し、港湾機能の充実を図ります。

(4)蘭牟田瀬戸架橋の建設促進

- ・関係機関等との連携を図り、建設促進に取り組み、早期完成を目指します。

(5)県道等の整備促進

- ・関係機関等との連携を図り、県道川内郡山線（宮崎バイパス）、川内串木野線（高江長崎工区）、東郷西方港線（湯の元バイパス）及び川内原子力発電所迂

回道路の整備促進に取り組みます。

(6)駅前・白和線整備事業

- ・鉄道アンダー部供用に伴う、川内駅西口へのアクセスの整備に努めます。

(7)集中豪雨等による浸水被害の解消

- ・安全・安心のまちづくりのため、内水排水中長期ビジョンに基づいて、排水対策事業を推進します。

(8)社会資本の長寿命化対策の充実

- ・公園・橋梁・市営住宅・排水ポンプ施設等の長寿命化のため、適切な維持管理計画を策定し、施設の安全度向上を図ります。

(9)交通安全施設等整備事業の推進

- ・警察等との連携による交通安全施設の整備に努め、交通事故の減少かつ安全安心な施設整備を図ります。

(10)川内川川内市街部改修事業と一体となった都市計画道路の整備促進

- ・大小路地区の用地買収を積極的に進め、都市計画道路・中郷五代線の道路築造工事を計画的に推進します。

(11)天辰第一地区及び入来温泉場地区土地区画整理事業の促進

- ・道路、造成、橋梁等の工事促進や墓地の円滑な移転に努め、早期事業完了を目指します。

(12)天辰第二地区土地区画整理事業の事業化促進

- ・国、県との事業採択に向けた手続きを推進し、早期事業化を目指します。

(13)組合施行土地区画整理の事業推進を支援

- ・換地処分に向けた事務手続きが円滑に推進するよう組合に対し、助言等の支援を実施します。

(14)川北地区借上型市営住宅整備事業

- ・川北地区市街地活性化のため、民間事業者が建設した住宅の借上げを行い、市営住宅として平成29年度早期の供用開始を目指します。

(15)危険廃屋解体撤去促進事業

- ・市民への周知を図るとともに、慎重かつ迅速な事業推進に努めます。

(16)既存住宅改修環境整備事業

- ・要望の強い事業であるため、補助申請の早期受付を実施し、市民の満足度向上に努めます。

(17)未登記公用地の解消

- ・ 公共嘱託登記協会等と連携を図り、未登記公用地の解消に努めます。

平成 2 8 年度 部局経営方針

消防局長 新盛 和久

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

市民の安全確保と災害対応を万全にするため、消防庁舎の機能等を最大限に活用して、迅速的確な初動の確保と職員の資質の向上を図り、併せて消防施設及び車両・資機材等を有効かつ効率的に運用し、各関係機関とさらなる連携を図りながら被害の軽減に努め、市民から信頼される「力強い消防」を目指します。また、職員の能力及び実績に基づく人事管理を行います。

(2)部局の基本方針 「市民の安全確保と防災対策の推進」

- ・火災件数 3 5 件未満及び火災による死者等の低減に努めるため、火災予防体制を推進します。
- ・消防施設等の整備・充実を行い消防体制の充実強化を図ります。
- ・救命率の向上に向けて救急・救助体制の強化を図ります。
- ・職員の人材育成に取り組みます。

2 部局内の経営資源（平成 2 8 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	1 6 . 2 億円	5 1 8 . 4 億円	3 . 1 %
職員数	1 5 0 人	1 , 0 2 9 人	1 4 . 6 %

3 重点目標

(1)火災予防体制の推進

- ・各種イベントや高齢者世帯への防火指導訪問、防火の呼びかけ、街頭立哨などにより、市民の防火意識の高揚を図り、防災研修センターを活用した自主防災組織等の訓練指導を積極的に推進し、火災件数 3 5 件未満及び火災による死者等の低減に努めます。

(2)消防体制の充実強化

- ・複雑多様化する災害に的確に対応するため、施設や車両及び資機材を年次的に整備するとともに、職員・団員の専門的研修による資質の向上に取り組み災害対応能力の向上に努めます。
- ・消防団員の災害現場等における安全管理体制の強化をはじめ、活動環境改善のため、車両資機材をはじめ消防団車庫詰所の年次的な整備、装備の充実を図り、団員確保に努めます。
- ・原子力災害に対応するため、職員及び団員に対して、原子力災害に対する対処法や避難計画等の習熟を図ります。

(3)救急・救助体制の強化

- ・災害形態の高度化する救急・救助事案に対応できるよう、救急救命士及び救助隊員の計画的な養成に努めます。さらに一步進んだ救急救命士処置拡大に対応できる職員の育成をはじめ、訓練資機材や訓練施設を活用し、救急隊員の資質の向上を図ります。
- ・普通救命講習会を積極的に実施し、現場に居合わせた市民による心肺蘇生の実施率を上げ救命率の向上に努めます。

(4)人材育成の強化

- ・人材育成の取組として、公正公平な人事評価制度の確立に努め、能力及び勤務実績に基づく人事管理の徹底を図ります。

平成28年度 部局経営方針

教育部長 中川 清

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命 市教育振興基本計画(後期計画：平成27年3月策定)基本目標
「ふるさとを愛し 心豊かにたくましく生きる 薩摩せんだいのひとづくり」
の具現化 ⇒ 部内全職員の共通認識の徹底

(2)部局の基本方針（市教育振興基本計画の施策の方向性）

- ・未来をたくましく生きる力を育む教育の推進
- ・地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
- ・生涯学習の充実をめざす環境づくりの推進
- ・誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用

※ 新教育委員会制度に基づく市長事務部局とのより一層の連携
(市長が総合教育会議で定めた大綱の推進)

2 部局内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	34.1億円	518.4億円	6.6%
職員数	139人	1,029人	13.6%

3 重点目標

(1)総合計画を踏まえ策定した市教育振興基本計画(後期5年計画:平成27年3月策定)の2年度目にあたり、成果指標と目標値の着実な推進を図ります。

具体的に取り組む事業：薩摩川内市の特色を活かした教育活動の推進

- ・「連携型」小中一貫教育の推進。(ふるさとコミュニケーション科の充実)
- ・土曜学習「わくわく薩摩川内土曜塾」事業(第4土曜日)の充実
- ・薩摩川内元気塾、甑アイランドウォッチング事業、日中・日韓友好スポーツ等交流事業、フッ化物洗口事業等々の充実
- ・英語力向上プラン事業の充実
(中学校英検合格者の向上、小学校英語・ローマ字チャレンジ実施)
「いじめのない学校づくり」の推進
- ・コミュニティスクールの推進、さつませんだい学校応援団との連携

(2)総合戦略事業の推進：子育て

施策① 子どもを持ち・育てやすい環境整備とサービスの充実

- ・放課後子ども教室の拡充・支援 陽成小学校、平佐東小学校の継続実施
- ・奨学育英制度の充実 給付型特別奨学金の充実
奨学資金貸付基金の活用→特別奨学基金拡充

※6月市議会に関係条例の改正を提出することで作業中

(3)学校再編について

- ・東郷地域小中一貫校の整備推進（平成31年4月開校予定）
東郷地域の東郷小・山田小・南瀬小・鳥丸小・藤川小は、平成29年4月の統合と学校の位置を東郷小とすることで、開校準備を進めます。
- ・平成28年1月に策定した第2次基本方針の再編計画（東郷地域は、上記のとおり、高江中、陽成小、朝陽小、大馬越小は、平成30年4月再編目標）は、全て、地域から同意を得られ、予定したスケジュールで進んでいます。それぞれの学校再編協議会等で、地域や保護者意見を尊重し、進めていきます。
- ・地域から要望等が出されている閉校跡地の利活用については、所管の総務部財産活用推進課と連携し、新たな支援策を構築します。

(4) 甕島のジオパーク認定を目指した取組：自然遺産等の保存と活用

平成28年度事業→特定離島ふるさとおこし推進事業の活用 6月補正提案

（目標）藺牟田瀬戸架橋までに、第一段階として、（仮称）甕ミュージアム（恐竜等博物館：自然史系博物館）を設置します。以後も年次的に拡充し、甕島全体を紹介する施設として整備します。

- ・甕島ツーリズム（所管：甕はひとつ推進室、文化課はその中の教育文化部会を担当）と連携の上、ジオパークの研究をしており、今後、事業を分類し、平成29年度から推進体制の一本化と区分けを進めます。

(5) 教育施設の施設管理のあり方（統廃合）検討と活用推進

- ・中央図書館・地域図書館・地域公民館の指定管理の検討
- ・文化財を活用した地域振興：入来麓伝建地区協議会（指定管理者）との連携
- ・少年自然の家：利用者の数値目標設定
→成人（高齢者等）利用者を増やす取組（主催事業、自主事業の案内強化）
参考：少子高齢化を踏まえ、成人利用を管理条例に明文化しました。
- ・文化課、社会教育課（中央公民館）と少年自然の家の業務連携
- ・川内文化ホールの整備のあり方：平成28年度当初予算に長寿命計画策定の予算を計上。今後の進め方を平成28年度中に取りまとめます。

平成 28 年度 部局経営方針

水道局長 新屋 義文

1 部局の使命と基本方針

(1)部局の使命

市民が安全・安心で、安定した生活を継続・維持できるよう、水循環社会の構築と、併せて企業の経済性を発揮しながら計画的かつ効率的な事業運営を行い市民福祉の向上を図ります。

(2)部局の基本方針

- ・上水道と本土地域簡易水道の事業統合によるスケールメリットを生かし、「効率的な事業経営」「安全で安心な水の供給確保」「災害に強い水道の構築」を基本に事業展開します。
- ・地域の特性に対応した適正な生活排水処理を推進します。

2 部局内の経営資源（平成 28 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算 ※1	11.2 億円	518.4 億円	2.2 %
職員数	37 人	1,029 人	4.1 %

※1 このほかに特別会計（簡易水道事業 3.7 億円、温泉給湯事業 0.9 億円、公共下水道事業 7.1 億円、農業集落排水事業 1.9 億円、漁業集落排水事業 0.8 億円、浄化槽事業 0.2 億円）、公営企業会計（収益的支出 16.0 億円、資本的支出 12.3 億円）があります。

3 重点目標

(1)水道料金改定時に策定した 10 年間の財政収支計画と水道施設事業計画との確認、検証による進捗管理を行い、効率的で健全な水道事業経営を行います。

(2)上下水道・温泉事業窓口等関連業務を民間事業者に業務委託したことによるメリットを生かし、窓口の一元化（ワンストップサービス）を行い、お客さまサービスの向上、上下水道料金等の収納率向上を推進します。

- ・お客さまセンターの効率的な業務運営のため委託事業者との連携強化を図ります。
- ・滞納者に対する早期の対策を講ずるなど収納率向上に取り組みます。

(3)平成 28 年度から水道施設事業計画に基づき、老朽化に伴う送・配水管の更新や基幹施設の耐震化を図ります。

(4)直営の入来温泉湯之山館について、平成 29 年度からの指定管理に向けた調整を行います。

(5)地域の特性に対応した効率的かつ適正な生活排水処理を推進します。

- ・宮里浄化センターのポンプ施設を増設し、流入汚水量の増加に対応できる機能向上と効率的な機能維持を図ります。
- ・農業集落排水処理施設について、効率的な運用を図るための機能統合及び老朽化した機器等の計画的な更新により、処理施設の機能維持を図ります。
- ・下水道接続推進行動計画に基づき、下水道への接続に向けた取組を強化し、接続率の向上を図ります。
- ・下水道処理区域外の合併処理浄化槽普及推進のための広報・啓発活動を実施します。

(6)公営企業会計の適用により経営基盤の強化、財政マネジメントの向上を図るため、簡易水道事業（甌島地域）及び下水道事業の公営企業会計適用に向けた取組に着手します。

- ・平成31年度までの適用に向けたスケジュールを作成します。
- ・固定資産台帳の整備に係る基礎調査をはじめ、会計移行等に係る諸準備に着手します。

(7)公営企業の「経営戦略」策定に係る諸準備に着手します。

平成 2 8 年度 支所経営方針

樋脇支所長 堂込 修

1 支所の使命と基本方針

(1)支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2)支所の基本方針

- ・市民から信頼される支所づくりを推進します。
- ・安全・安心な地域づくりを推進します。
- ・公有財産利活用基本方針に基づく事務の推進を図ります。
- ・地域の特性を活かした魅力ある元気な地域づくりを推進します。

2 支所内の経営資源（平成 2 8 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	1 9 人	1, 0 2 9 人	1. 9 %

3 重点目標

(1)市民から信頼される支所づくりを推進します。

- ・マイナンバーカードの迅速・正確な窓口交付に努めます。
- ・参議院議員選挙・県知事選挙が 7 月、市長選挙・市議会議員選挙が 1 0 月実施されることから、公正・正確な事務処理に努めます。
- ・民生・児童委員の任期は今年 1 1 月 3 0 日までとなっているため 5 月頃から地区コミュニティ協議会会長・自治会長の推薦を頂きながら選任に努めます。

(2)安全・安心な地域づくりを推進します。

- ・市道・農林道・公共施設等の、定期的な巡視を行い、危険・補修箇所等の発見に心がけ、安全・安心な地域づくりを推進します。

(3)公有財産利活用基本方針に基づく事務の推進を図ります。

- ・譲与施設等の事務処理が円滑に進むよう関係団体との解決に向けた積極的な協議調整を図ります。

(4)地域の特性を活かした魅力ある元気な地域づくりを推進します。

- ・(仮称)樋脇グラウンドゴルフ場が、来年 3 月末完成、供用開始に向けて、運動広場等工事が進められています。樋脇地域の活性化につながるよう、当施設の利活用推進に努めます。

平成28年度 支所経営方針

入来支所長 元石 功一

1 支所の使命と基本方針

(1)支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2)支所の基本方針

- ・市民との「共生・協働」を進めます。
- ・各種団体等と連携を深め、地域力の向上を目指します。
- ・市民目線にたった行政サービスに努めます。

2 支所内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	19人	1,029人	1.9%

3 重点目標

(1)住み良い温もりのある地域づくりのために、地区コミュニティ協議会等との連携を深めます。

- ・「地域のことは地域で」を目標に、自立に向けた支援をします。
- ・安全・安心な地域づくりのため、関係機関と連携を深めます。

(2)地域力の向上に努めます。

- ・担い手農家、認定農業者等の育成のため、主管課、関係団体と連携を深め、指導・支援を行って参ります。
- ・地域の観光資源（湯之山館、増田邸、大宮神社、国立天文台）が観光地として定着し、交流人口が増えるよう関係課、主催者と連携を深めます。
- ・地域の三大イベントが自立できるよう支援します。

(3)市民目線にたった行政サービスの提供

- ・職員一人一人が、入来地域の市民として、情報収集に努め、積極的な行政サービスを提供できるよう、情報の共有化に努めます。

平成28年度 支所経営方針

東郷支所長 穴野 克己

1 支所の使命と基本方針

(1)支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2)支所の基本方針

- ・窓口等でのお客様へ親切な対応と迅速な処理に努める。
- ・関係団体との連携を強化し、地域力の向上に努める。
- ・安全・安心な地域づくりを推進する。
- ・報告・連絡・相談を行い本庁との連携を図る。

2 支所内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	19人	1,029人	1.9%

3 重点目標

(1)窓口等でのお客様へ親切な対応と迅速な処理に努めます。

- ・お客様へのあいさつ、職員間のあいさつを心がけ、明るい職場づくりを目指します。
- ・来庁されるお客様へは、親切・丁寧・正確かつ迅速な対応を行います。

(2)関係団体との連携を強化し、地域力の向上に努めます。

- ・地区コミュニティ協議会や関係団体と連携し、地域主体の活動が展開されるように、協働・自立を促進します。
- ・安定した農業経営体を目指し、関係機関と連携して支援に努めます。

(3)安全・安心な地域づくりを推進します。

- ・市道・農道・河川等の補修箇所は早期対応に努めます。
- ・災害に強い地域づくりのため、市民の防災意識の向上を図ります。

(4)報告・連絡・相談を行い本庁との連携を図ります。

- ・より効率的な事務事業を推進するため、不要不急の事務の見直しに努めます。
- ・とうとう五色親水公園等の観光、公園施設は、本庁担当課及び指定管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めます。

平成28年度 支所経営方針

祁答院支所長 園田 恒治

1 支所の使命と基本方針

(1)支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2)支所の基本方針

- ・窓口では、迅速、丁寧、親切、正確に対応します。
- ・各地区コミュニティ協議会と連携しながら、情報の共有化を図り地域活性化を目指します。
- ・地域一体となった関係機関との連携を図りながら、安全・安心な地域づくりを目指します。
- ・市民サービスの維持を基本に、業務等見直しによる事務の効率化を目指します。

2 支所内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	19人	1,029人	1.9%

3 重点目標

(1)親切な対応で、迅速、丁寧な質の高いサービスを提供します。

- ・来庁者へのあいさつ、職員間のあいさつに心がけ、明るくて市民に親しまれる支所づくりを推進します。
- ・情報の共有化により、正確でスピーディに質の高いサービスを、提供できるように取り組みます。

(2)共生・協働の推進により、地域活性化を目指します。

- ・5地区コミュニティ協議会と連携して地域を活性化するとともに、ゴールド集落（6自治会）の自主活動の取組へ支援・協力して、自治会活動の活発化を図ります。

(3)安全・安心な地域づくりを目指します。

- ・災害に強い地域づくりのため、市民の防災意識の向上を図ります。
- ・市民からの要望による市道、農道、林道、水路、河川などの補修箇所は、早急に現地確認を行い、早期対応に努めます。

(4)地域資源を活用した交流人口の増加と交流活動を推進します。

- ・ 各種イベントへの観光客誘致及び職員の積極的な協力参加を推進します。
- ・ 藺牟田池県立自然公園の環境保全に努めます。
- ・ 矢立農村公園への支援と利用者の増加を図ります。

(5)農林業の振興を図ります。

- ・ 国の事業等を活用して暗渠排水、農道整備を行い、農業生産基盤及び農村環境整備を推進します。
- ・ 有害鳥獣対策を推進するため、猟友会との連携による捕獲・駆除や防護柵の設置（シカ・イノシシ）を重点的に実施します。
- ・ 認定農業者の育成・支援に努めます。

(6)生きがいを高める生涯学習を促進します。

- ・ 地域公民館等と連携して、生涯学習の取組への積極的な支援に努めます。
- ・ スポーツ大会等の開催や花いっぱい運動の展開により、健康で美しいまちづくりを目指します。

平成28年度 支所経営方針

里支所長 岸 広徳

1 支所の使命と基本方針

(1)支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2)支所の基本方針

- ・地区コミュニティ協議会との連携を密にした地域の環境整備と安全・安心な住みやすい地域づくりを推進します。
- ・地域住民や各種団体と連携し、観光客の受入体制の整備に努めます。
- ・地域の特性を活かした産業の振興を推進します。

2 支所内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	15人	1,029人	1.5%

3 重点目標

(1)地区コミュニティ協議会との連携を密にした地域の環境整備と安全・安心な住みやすい地域づくりを推進します。

- ・各自治会による毎月の海岸清掃活動等を充実させ、環境の整備に努めます。
- ・地区コミュニティ協議会や社会福祉協議会と連携し、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ・地区コミュニティ協議会、各自治会との連携を図り、住民の誰もが地域づくりに参加する環境づくりを推進します。
- ・地区コミュニティ協議会と連携した避難訓練をととして、災害への迅速な対応ができる地域づくりを推進します。

(2)地域住民や各種団体と連携し、観光客の受入体制の整備に努めます。

- ・高速船「甕島」の航路体系を活かした観光客の受入体制の整備を推進します。
- ・国定公園指定を活かすために、観光ガイドと協働したりピーター客の増加に向けた方策を検討します。
- ・本庁主管課や(株)薩摩川内市観光物産協会、地域おこし協力隊、地元宿泊施設と連絡調整を図りながら、観光客の集客を推進します。

(3)地域の特性を活かした産業の振興を推進します。

- ・農業及び水産業の六次産業化への促進を支援します。

- ・離島農業の将来を見据え、ほ場等に適した作物の選定や、地域の実情に即した安定的な農業の振興を支援します。
- ・島にとって重要な地域資源である漁場の生産力の向上を図るため、今後の漁業のあり方について協議・検討します。

平成28年度 支所経営方針

上甕支所長 奥平 幸己

1 支所の使命と基本方針

(1)支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2)支所の基本方針

- ・地域と協働し、安全・安心で活力ある地域づくりに努めます。
- ・地域の特性を活かした産業・文化振興に努めます。
- ・各グループの連携を図り、行動的な職場づくりに努めます。

2 支所内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	19人	1,029人	1.9%

3 重点目標

(1)地区コミュニティ協議会・自治会活動への積極的な支援に努めます。

- ・地区コミュニティ協議会や自治会、各種団体等との連携を図り、地域活動へ積極的に参加、協力、支援を行います。

(2)地域住民の安全・安心を確保し、住みやすい地域づくりを推進します。

- ・快適な環境美化、道路の維持管理に努めます。
- ・特定健診や介護予防事業、巡回診療事業の積極的推進を図り、市民の健康づくりを進めます。

(3)地域の観光資源を有効活用した観光振興を進めます。

- ・指定管理者、地域と連携し、観光客や地元市民の利用しやすい地域活性化施設の運営に努めます。
- ・観光船かこのサービス向上に努めます。
- ・国定公園及び観光施設等の適正管理と利便性の向上に努めます。

(4)地元の資源を活かした農林水産業の振興に努めます。

- ・既存企業を核とした産業の振興に努めます。
- ・水産資源の保護、育成と六次産業化を推進します。

(5)職員自ら考え、行動する活気ある明るい職場づくりに努めます。

- ・ 本庁、支所間のスムーズな連携を図り、職員間の情報共有を進めます。
- ・ 支所独自の業務や通常業務の見直し、改善を進めます。

平成 28 年度 支所経営方針

下甕支所長 巡田 敏史

1 支所の使命と基本方針

(1)支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2)支所の基本方針

- ・スピーディな対応で質の高い住民サービスを提供します。
- ・地区コミュニティ協議会、自治会との連携の強化を図ります。
- ・農業・水産業及び六次産業化の振興を推進します。
- ・観光資源の利活用を促進します。

2 支所内の経営資源（平成 28 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	23 人	1,029 人	2.2 %

3 重点目標

(1)お客様への親切な対応と迅速な処理に努めます。

- ・来庁者へのあいさつ・声かけ、職員間でのあいさつに心がけ、明るく活気のある職場づくりを推進します。
- ・支所連絡会及び課・グループ会議を実施し、本庁部局や関係各機関からの情報の共有化を図り、質の高いサービスを提供します。

(2)地区コミュニティ協議会、自治会と情報の共有化を図り、連携しながら地域の活性化を図ります。

- ・地区コミュニティ協議会の積極的な活動への支援・参加を行い、地域を活性化するとともに、安全・安心な地域づくりに努めます。
- ・ゴールド集落（8 自治会）の自主活動の取組に協力・支援して、自治会活動の活発化を図ります。

(3)資源を利活用した農業・水産業及び六次産業化の振興を推進します。

- ・飼料作物等の導入による耕作放棄地の解消を推進します。
- ・漁業集落等の商品開発、販路拡大への支援等を通じて、漁業の振興を図ります。

(4)国定公園としての観光資源の利活用を促進します。

- ・ 国定公園としての魅力ある観光地づくりを促進し、各種イベントの開催を支援し交流人口の増加を図ります。
- ・ 本庁と連携して、観光施設の利用の促進を支援します。

平成28年度 支所経営方針

鹿島支所長 瀧津 俊二

1 支所の使命と基本方針

(1)支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2)支所の基本方針

- ・地域住民との密接な関係を生かし、心を込めたサービスに努めます。
- ・地域住民との共生・協働で地域力向上を図ります。
- ・安全で安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ・小さい組織力を生かした事務事業モデル地域を目指します。

2 支所内の経営資源（平成28年4月1日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	10人	1,029人	1.0%

3 重点目標

(1)地域住民の声に素直に耳を傾け、相談、要望等には真摯に対応します。

- ・顔の見える行政サービスを心を込めて実践します。
- ・単身高齢世帯の見守りと声がけを実践し、仕組みづくりも進めます。

(2)地域住民と共に知恵（創意工夫）を出し、汗（実践行動）をかき、地域づくりを推進します。

- ・鹿島地区コミュニティ協議会が主催する行事や自治会運営の支援を行います。
- ・耕作放棄地を活用した畜産振興と、離島漁業再生支援事業等の支援に努めます。

(3)自然災害に強く、火災、交通災害等の無い地域づくりを推進します。

- ・交通死亡事故ゼロ25,000日達成（平成29年9月10日）と、地域の伝統である「道中禁煙」を啓発し、無火災記録更新に努めます。
- ・災害時における要配慮者の把握と登録を進め、避難訓練の実施に努めます。

(4)美しい郷土と、新たな観光資源を生かした地域づくりを推進します。

- ・鹿児島県が行う蘭牟田瀬戸架橋完成後の集落内道路の早期着工と完成を支援します。
- ・支所内の恐竜化石展示をはじめ、鹿の子百合の自生地、国定公園特別保護地

区に指定された鹿島断崖を生かした魅力ある観光地づくりを推進します。

- ・(株)薩摩川内市観光物産協会と連携し、観光客誘致活動を積極的に行い、観光客の増加に努めます。

用語の解説

用語	用語解説
第2次薩摩川内市総合計画	本市のまちづくりの全領域にわたる中長期的な目標と、本市のあるべき姿、目指すべき方向を示し、それを達成するための施策を総合的・体系的に示した計画
改訂職員人材育成基本方針	「薩摩川内市を愛し、市民本位のサービス改革に果敢に挑戦する職員」を目指して取り組み、新たな課題や社会情勢の変化に対応できる職員の育成、チャレンジ精神や専門性を高める取組、能力や実績が公正に評価される人事評価制度の充実を目指す方針
財政運営プログラム	様々な施策課題に対処しつつ執りうる対策を具体的に示し、着実な財政運営を図れるよう道筋を示すプログラムであり、①人件費の削減②施設の統廃合③普通建設事業費と維持補修費の規模見直し④事業見直し⑤成長戦略の5つの柱で構成されている
合併特例	地方交付税の合併特例措置のことをいい、合併後の行財政改革をスムーズに行っていくための財源措置のこと
第10次薩摩川内市交通安全計画	交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策の大綱を定め、これに基づく施策を推進していくことを目的とする計画
空家等対策計画	空き家などに関する問題について、本市が取り組むべき対策の方向性について定める計画
次世代エネルギービジョン	次世代エネルギーを活用したまちづくりを進めていくために取り組むべき方向性及び重点分野を示した計画
薩摩川内市企業連携協議会	市内の企業の連携を強化し、企業間及び産学官金の交流促進、市経済の発展、雇用の拡大を図ることを目的に設立された協議会
総合戦略	人口減少、少子・高齢化社会に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものであり、雇用・子育て・移定住・地域づくりの4分野における施策の方向性を示した戦略
地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度

用語	用語解説
ヘルスケア	健康の維持や増進のための行為や健康管理のこと
甑島ツーリズム推進協議会	地域住民、企業・団体のほか、環境省や県の担当者等による委員で構成し、国定公園の指定を受けた甑島の自然環境を活かした観光振興を図るために設置された協議会
地域情報化推進計画	市役所の業務や、市民生活・企業活動におけるさまざまな課題を、情報化の側面から支援し、解決していくことを目的とする計画
I C T	Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称
「甑はひとつ」に向けて（提言）	藺牟田瀬戸架橋完成後を見据えた甑島の将来像について明確にしながら、甑島地域の更なる一体化を図ることを目的にとりまとめた提言
地区コミュニティ	人々が共同体意識をもって共同生活を営む一定の地域
地区コミュニティ協議会	各地区のあらゆる分野の団体から横断的に構成され、市民が主体となった地域づくりを促進し、更なる地区の活性化を図る組織
ゴールド集落	毎年1月1日現在の住民基本台帳に登録された65歳以上の人口が50%以上の自治会の区域
社会保障・税番号制度	住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で情報を管理し、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を図る制度
まちづくり懇話会	市長が直接地元に伺い、市民と語り合うことで地域の実情や要望を聞き、市政の参考とする懇話会
市政モニター	アンケート調査への回答、意見や提言の報告、意見交換会や施設見学会への参加等を通して、市民の声や、地域の意見・提言を市政に反映させるために実施している制度
ふるさと納税	ふるさと（自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村）への寄付金のことで、個人が2,000円を超える寄付を行ったときに、住民税（5,000円を超える部分）と所得税（2,000円を超える部分）から一定の控除を受けることができる制度
データヘルス計画	被保険者の健康増進、生活習慣病の発症や重症化予防等の保健事業の実施及び評価を行う計画

用語	用語解説
障害者差別解消法	国の行政機関、地方公共団体（県・市町村）などや民間事業者において「障害を理由とする差別」をなくし、全ての人が障害のあるなしに関わらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくるための法律
避難行動要支援者避難支援等制度	災害時に自力で避難することが困難な要介護者や重度の障害者などの方々が、地域の中で避難の支援が受けられるようにするための制度
年金生活者等支援臨時福祉給付金	賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援するための給付金
ごみ処理基本計画	本市から排出される一般廃棄物（ごみ）を減量化・再資源化し、長期的・総合的視野に立って計画的な「ごみ処理」の推進を図るための基本方針を明確にする計画
生活排水処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、薩摩川内市の一般廃棄物(生活排水)処理に関する「生活排水処理基本計画」を策定する計画
農業振興地域整備計画	農業の健全な発展を図るため、優良な農用地等の確保と保全を目的とした計画
日本型直接支払制度	農業の持つ多面的機能（国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など）の維持、発展のため、地域活動や営農活動に対する支援制度 次の3つの制度（交付金）がある 1. 多面的機能支払交付金 2. 中山間地域等直接支払交付金 3. 環境保全型農業直接支払交付金
農地中間管理事業	県農地中間管理機構(鹿児島県地域振興公社)から農地の貸し借りの斡旋及び農地利用計画策定等に係る業務委託を受け、担い手への農地集積・集約化等を促進しながら、農業生産性の向上を図る事業
重点品目	本市が、重点的に生産を推進し特産品の開発及び産地形成を進めている7品目（いちご、ごぼう、らっきょう、きんかん、ぶどう、茶、水稻）
畜産クラスター事業	足腰の強い高収益型の畜産経営の創出を図るため、地域の中心的な経営体に対して、施設等の整備を支援する事業

用語	用語解説
薩摩川内市六次産業化基本計画	本市の重要な産業である農林漁業の振興及び農林漁業経営の改善を図るため、平成25年7月に制定した「薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例」に基づき、本市の状況や国の動向等を踏まえながら農林漁業の六次産業化の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とした計画
薩摩川内市産業支援センター	市内事業者の新事業創出のための支援や創業予定者のための相談業務などを行うワンストップ相談窓口
創業支援ネットワーク	市を中心とし、創業支援事業者間においての連携を強化することを目的に、市に設置するワンストップ相談窓口において、創業予定者の状況等を把握し、その後、各創業支援事業者において、サービスの提供を行うことにより全面的なサポートを実施するネットワーク
テナントミックス事業	㈱薩摩川内市観光物産協会が中心市街地の複数の空き店舗を一括して借り上げ、テナントに安価で貸し付ける事業
創業支援事業	創業による雇用創出と地域活性化を図るため、創業初期段階の負担軽減を図り、創業しやすい環境整備を行う事業
がんばる地域商店街等支援事業	地域に人を呼び込み、活気ある地域、商店街づくりを促進するため、地域商店街や通り会、組合・団体等が、地域商店街振興や活性化を図るために行う事業等を支援する事業
地域公共交通網形成計画	本市の地域公共交通ネットワークを見直し、利便性の向上と費用対効果を高めるため、再編のあり方についての調査・検討を行う。地域公共交通のガイドラインとなることを目的とする計画
ポートセールス	港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること
ぽっちゃん計画プロジェクト	薩摩川内市内に「地域おこし協力隊」を導入し、その地域のテーマに沿った観光・物産に関する商品開発や販路拡大及び人材育成を実施する計画。1粒の水滴から波紋のように全体へ波及することを期待して命名
薩摩川内市教育振興基本計画	教育行政における現状や課題を整理・分析し、目指すべき教育の姿とそれを実現するための施策や今後5年間の数値目標を定めた計画

用語	用語解説
わくわく薩摩川内土曜塾	市内の小中学生が有意義な土曜日を過ごせるよう、市や公共機関などが実施する講座やイベントを紹介し、自由に選択して講座などを受講できる制度
薩摩川内元気塾	薩摩川内市に大いなる元気を与え貢献する人材を育成するため、卒業生を含め県内外で活躍している著名人などの講演会・実技教室等を開催することにより、児童生徒が将来を見つめ、夢や希望を膨らませ、自分の学校や郷土への誇りを持つ機会とする取組
甕アイランドウォッチング事業	本土地域の小学4年生が、甕島で魚さばき体験や歴史散策などをする事業
英語力向上プラン事業	市内小・中学生の英語力向上を図るため、中学生の英語技能検定試験検定料の公費負担や、「英語サマーキャンプ」開催のための補助金交付を行う事業
薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する第2次基本方針	将来を担う児童生徒の学び合い・磨き高め合うことのできる望ましい学校教育環境を目指す方針
薩摩川内市公有財産利活用基本方針	本市が所有する財産について、財産の有効活用、民間活力の活用、管理経費の最小化などを示した方針